

物件調書について

- (1) 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地の現況及び利用制限等については、ご自身で現地及び現況を確認し、十分な調査等を行って下さい。
- (2) 物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。
- (3) 物件は、すべて現況有姿での売買及び引渡しとなります。
- (4) 木柵等が設置されている物件については、当市は、これらの撤去等及び撤去費用の負担は行いませんので、予めご了承下さい。

・物件調書の主な項目の見方

所在地

- ・所在地は、物件の登記簿に表示されている所在地番を記載しています。

法令等に基づく制限

- ・都市計画法に基づく都市計画決定された内容及び建物を建築する際の建築基準法による制限を記載しています。

なお、都市計画決定内容は、本物件募集時点におけるものであり、将来変更される場合があります。

供給処理施設の状況

- ・「有」—物件の敷地内に供給処理のための引込管等があることを示しています。
ただし、経年劣化等により現状のままでは使用できない場合があります。
- ・「可」—物件の敷地内には供給処理のための引込管等はないが、前面道路等に供給処理管があるので、引込が可能なことを示しています。この場合、物件の敷地内への引込費用が必要となります。
- ・「なし」—前面道路等に供給処理管がないことを示しています。

交通機関

- ・物件からの最寄り駅を記載しています。

公共施設

- ・物件最寄りの公共施設を記載しています。

留意事項

- ・上記のほかに当該物件について、留意していただきたい点について記載しています。

物 件 調 書

物件番号 8 - 5

予定価格	1 0 , 2 0 0 , 0 0 0 円			
所在地及び 地積	所在地		地 目	地 積（公簿・実測）
	鴻巣市宮地 2 丁目 1 8 1 6 番 1		宅地	5 2 . 0 2 m ²
	鴻巣市宮地 2 丁目 1 8 1 6 番 1 0		宅地	5 9 . 7 9 m ²
接面道路と 敷地の関係	南東側：市道 A— 2 0 2 1 号線 幅員約 1 6 m舗装市道（略等高）			
法令等に基 づく制限	都市計画区域	市 街 化 区 域	用途地域	第 1 種住居地域
	建ぺい率	6 0 %	容積率	2 0 0 %
	防火区域	—	高度地区	—
	その他の制限	—		
供給処理施 設の状況	供給施設	引込状況	事業所名	電話番号
	上 水 道	可	市水道課	048-577-8133
	下 水 道	有	市下水道課	048-577-8136
	都市ガス	可	東京ガス(株)エ ネスタ鴻巣	048-598-6770
交通機関	鉄道	J R 高崎線「鴻巣駅」から約 1 . 0 k m		
公共施設	鴻巣市役所		物件から約 1 . 3 k m	
	鴻巣市立鴻巣北小学校		物件から約 1 . 2 m	
	鴻巣市立鴻巣北中学校		物件から約 7 7 0 m	

留 意 事 項

- ① 本物件に種類、品質、数量等に関して、本契約の内容に適合しない状態があっても、市は担保責任を負いません。
- ② 土地に現存する物全てを含みます。
- ③ 土地の実測に伴い、隣接者への確認を行っています。
- ④ 現況有姿での引渡となります。この調書その他の添付資料はあくまでも参考であり、現況を優先します。
- ⑤ 地下埋設物調査、地盤調査、地質調査、土壤汚染に関する調査は行っておりません。
- ⑥ この土地に関する種類、品質、数量等が本契約に適合しない状態（地下埋設物、土壤汚染、越境工作物等を含む。）があることを発見しても、売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできません。
- ⑦ 地積更生等が必要になった場合、市は対応いたしません。
- ⑧ 都市計画法による市街化区域です。入札前に関係機関に確認し、関係法令等を遵守してください。
- ⑨ 物件に関する水害及び冠水・浸水想定については、入札前に水害ハザードマップ及び内水ハザードマップを鴻巣市ホームページ等で確認してください。
- ⑩ 物件の敷地内又は隣接地に電柱、電線、ケーブル、ごみ置場、道路設置物（ガードレール等）、道路標識（カーブミラー等を含む）等がある場合、移設又は撤去の可否の取扱いについては、設置者又は管理者に問い合わせの上、適切に対応してください。

※ 本物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況及び利用制限等については、ご自身で確認をお願いします。